

第4回茅ヶ崎里山公園専門家会議 議事録

【日時】平成20年3月5日(水) 18:15~20:30

【場所】茅ヶ崎市勤労市民会館 B研修室

【出席委員】倉本座長、浜口委員、養父委員、岸委員、矢野委員、神戸委員、堀江委員、土屋委員、坂本委員、青島委員

事務局	みなさま、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。それでは、ただいまから、平成19年度第4回茅ヶ崎里山公園専門家会議を開催させていただきます。 それでは、倉本座長に議事の進行をお願いしたいと思います。
倉本座長	本日は年度末のお忙しい中、第4回専門家会議に出席いただきまして、委員のみなさま方には本当にありがとうございます。会議を始める前に、今日は最後の専門家会議ということですので、最終的に県に対してどのようなアウトプットを提供すればよいか、確認したいのですが、事務局の方でお願いします。
事務局	私ども藤沢土木事務所といたしましては、専門家会議のまとめを県に対する提言という形で提出をしていただければと思います。文章化した提言として、最後の委員会のとりまとめをお願いしたいと思います。
倉本座長	分かりました。そうしますと、今日の会議は提言をまとめる会議という位置づけだと考えます。委員のみなさまに事前にお送りしました、専門家会議まとめ案というカラーコピーが、これまでの専門家会議の議論を基に事務局と私とで調整してまとめたものです。本日はこの内容をベースにして意見交換をして、修正はいろいろ必要な所はあると思いますので、修正をして、これをまとめた形で提言として県に提出したいと思います。それでは、事前に委員のみなさまにお送りしてあります、まとめ案について事務局の方から説明をお願いします。
事務局	(スライドによる資料説明・省略)
倉本座長	提言とはどういうものか、最初に確認しておきたいのですが、今のまとめ案全体にあたるものが提言ですか。それとも後半の部分ですか。
事務局	今説明をいたしました、「以上を踏まえて」、「里山公園の方向性」というところ、資料の13頁になりますけれど、今回は答申という形ではなく、里山公園の管理運営についての議論をいただきまして、座長の指導の元で提案させていただきましたまとめ案につきまして、13頁以降の「里山公園の方向性」、「里山公園の方向性を整理する」、「将来目標」、「将来目標を実現するための基本方針」について、今日の議論を踏まえて提言という形にしたいと思います。
倉本座長	前回、養父先生からゾーニングがきちんとできなければ、この公園の将来を計画したことにならないというご指摘をいただきまして、検討したのですが、今回一回だけでゾーニング案を作ることは到底できないので、文言での提言ということにご同意いただきたいと思います。 それでは、まず前半の現状認識というか、大切にしたいものを整理する部分と、後半の茅ヶ崎里山公園の方向性がありますけれども、きちんと議論しなければいけないのは、方向性の方ですけれど、まず最初に現状分析というか1頁から12頁の中で、何かお気づきの点がありましたらおうかがい、直すところがあれば直したいと思います。どなたかご指摘ありましたらお願いします。
養父委員	お願いなんですけど、写真がものすごくいっぱいあって、特に6頁は和歌山なんです、誤解を招かないようにしていただかないと、県の作られているものから、民間の方が撮ら

	れているものもありますので、ここに合った写真をできたら使っていただきたいなというのが率直な意見です。主旨はもちろん理解できるのですが。
倉本座長	おっしゃることは大変もったいな事だと思いますので、この場所の写真を使う必要があると思います。
坂本委員	3頁の小出の歴史という所ですが、原始～中世はいいんですが、いきなり江戸に行くんですね、実は小出というか、この辺の歴史を語るときには、私は鎌倉時代が一つのエポックになった土地柄だったと思ってます。鎌倉時代といえば源氏が旗揚げして石橋山で戦って、源氏は負けちゃうんですが、その時の大将が隣の大庭、その弟が懐島氏、その懐島氏がこの辺を治めていた。ただ単に治めていたんじゃないで、その懐島氏というのは、非常に上手に治めていた、要は農民とうまくやりながら、活躍した人がいるんですね。まあ、それがここと何の関係があるかと言われれば、それまでですが、とにかく鎌倉時代という所のあり方みたいなものは、一つ増えるというかプラスしていただくと、何となく茅ヶ崎のイメージが浮き彫りになってくる気がします。まあ、無理にと言うことでもないのですが。
倉本座長	ありがとうございます。
神戸委員	今の鎌倉時代の部分は、小出よりももっと下の方の円蔵とかの方ではないかと思うんです。確かに(懐島)景義とも近いんですけどね、それほど歴史的に何かあったというのはあまり聞いていないので。それよりも、原始～中世の縄文だとか、そこらへんをもう少し、縄文の遺跡はけっこうあるし、そこらへんの方が、公園の中に遺跡もあるので、小出で縄文時代を無視してしまったら何も残らない。もう一点なんですけど、5頁の小出の子どもの風景っていうのが、小出なのかなとちょっと思ったんですけど、何か、小出じゃないような感じがするんですけど。
倉本座長	それは事務局の方で確認してください。
事務局	引用した写真は出典にあるように茅ヶ崎の過去の風景からです。厳密にこの場所が小出かと言われればそうではないかもしれませんが。広い意味でかつての茅ヶ崎の風景というものです。神戸委員のところで小出地区の水田とかでこういう記録、写真が残っているようなものはありますか。
神戸委員	学校にあります、たぶん小出だと思うんですけど。
事務局	それをお借りすることはできますか。
神戸委員	学校の方に来ていただければ可能です。鴨志田の方が知っていると思います。
倉本座長	それでは小出の歴史については他にありませんか。では、次に「里山とはどういうものか」という所がありますけれども、ここについてお気づきの点はありますか。
堀江委員	どこに入ってくるべきなのかなと思いながら考えていたんですけど、県が設置する公園として、県の中での位置づけみたいな話というのは、この中には入ってこなくていいのでしょうかということなんです。神奈川県の中での里山という話、最初から小出の歴史で、狭いところに焦点をあてて語ってこられているわけですけど、県立公園として設置する里山公園としての位置づけのような部分がどこかに入ってきてもいいのではないかなと思います。
倉本座長	最初に来るといえることですか。
堀江委員	どうでしょう、地理的な問題で、神奈川県の中でも里山と一口に言ってもいろいろだとは思いますが。海に近いところから山の方まであるんですけど、その中でこの小出地区の里山公園の価値というのが、何かしらこう、他との違いみたいなのが、どこかに出てきてもいいんじゃないかな。そうしないと、県立公園として今後も運営していくという意味が読みとれないんじゃないかなと思う気がしました。

土屋委員	実際、こういう伝統文化の継承とかができるような公園というのは、神奈川県内に舞岡公園と鎌倉中央公園、座間谷戸山公園とかありますよね。
堀江委員	ローカルになればなるほど、その地元の市がやるものじゃないかという議論が出てくるかもしれないわけですね。でも、ここの茅ヶ崎里山公園の場合、県のレベルから見てもここで里山公園とする意味があるから、そうしているわけですね、その部分を何かしら、もう少し説明できるものがほしいなと思います。
坂本委員	都市公園というのは基本的に市町村レベルが作るんですよ。それで面積が大きくなってまいりますと、誘致範囲というのが広がってきます、それが茅ヶ崎、寒川、藤沢と広がってくると、市で作るのは大変だからということで県が出てくる。そこに後追いみたいな形で、県がやる意味みたいなものが出てくるわけです。
堀江委員	単純に誘致圏として、広域公園としての位置づけということであれば、それはそれで分かるんです。ただ、里山の議論で来るわけですね、それが里山という言葉が日本全国どこでもある、一口で語られる部分はあるんですが、ここの里山の意味というところが、神奈川県他のところとの違いみたいなものがどこかに出てこない。先ほど養父先生もおっしゃっていた和歌山の写真があったりとか、コウノトリの里の話があったりとか、共通する所は多々あるかと思うんですけれども、何か語れるものがないのかな、ここの里山、茅ヶ崎の里山、少なくとも県の中での位置づけみたいなものが何かないのかなという気がします。
事務局	県立公園の立地性というものについて調査した委員会があります。その報告書が現存していますので、それを少し調べてみます。
堀江委員	何かしら入ってくるといいんじゃないかと思います。
倉本座長	では県の中での位置づけについては、資料をもう一度見て検討をするようにいたします。
養父委員	今日の資料は、どういう形で世に出て行くんですか、公開もされるわけですね。
事務局	先ほど提言のことでふれましたが、これは平成19年度の茅ヶ崎里山公園専門家会議の報告書として1回から4回までの資料もありますので、写真の出典ですとか、差し替えも含めてご意見をうかがったので、最終的には報告書としてまとめます。
養父委員	提言という話ですので、前の方は提言では無いですね。提言は表に出ていかないのですか。
事務局	提言も公表します。
養父委員	印刷をして、ですね。
倉本座長	公表の仕方をもっと詳しく説明してください。
事務局	この会議は県が、茅ヶ崎里山公園専門家会議として立ち上げました。13頁以降の3つの内容が提言という形の正式な県の文書になります。提言(基本方針)に基づいて今後の整備、または管理運営に生かされなければいけないと考えますので、公表されるべきものです。情報公開制度では公開対象になります。積極的に新聞だとかホームページとか、そういう所で積極的に公表するのという意味では、ホームページではいままでの会議も公表しておりますので、提言の内容についても公表します。ただ積極的にマスコミにこういう方向でやりますということは今のところ判断はつきません。記者発表する予定は今はありません。
養父委員	基本的な方向性なので、元々の基本計画や基本方針との整合をしているのかという前提条件を検討された上で、基本計画とか、方針と同じ性格のものなのかどうかをお聞きしたい。
事務局	基本構想、基本計画の段階では、この里山環境というのは、そんなに重要視されておりません。それから市民のいろんな考え方を受けて基本計画の修正を確か里山という位置づけをしたという記憶があります。それに基づいた流れの一環です。

養父委員	ですから基本的な方向性なんでしょう、これが。そうすると性格的に言うと里山公園の里山部分に対する基本的な整備のあり方、方向性というふうに理解していいですか。
事務局	整備のあり方というより、どちらかという和管理運営についてのあり方というふうに理解いただきたいと思います。整備は54%開園しておりますので、まだ北側の部分が残っていますが、これについてももちろん計画を立てながら基本計画に基づいてやっていきますけれど、今回の方向性は今後の整備計画にも反映されるものと私どもは考えています。
倉本座長	今のことを確認すると、報告書というのは、公にくばられるようなものではなく県の中での報告書だということ、提言はホームページに掲載されたりして多くの人が見ることができると。ただ提言については、管理運営のあり方を中心としたものにしてほしいということですね。そういうことでよろしいですか。それでは、元に戻らせていただいてもよろしいですか。そもそも里山とはという6頁から進めて、3の現代社会の課題を踏まえた里山の今日的な価値、そこまででお気づきの点ございますでしょうか。
岸委員	最初の部分も含めてなんですが、前半の部分のまとめ方が、ある部分は小出という地域のことを書いていて、ある場面では何か一般論的になっているんです。このへんは、普通は一般論的なところから、この地域の具体的なところに入っていきという形がいいのかなと思うんですけど、そのへんがどうも混在しているような感じがして、ちょっとそのへんを整理した方がいいんじゃないのかなというのはあります。それで例えば、7頁の上の稲作の説明で、これは一般論としてはこれでいいと思うんですが、例えば里山公園とか湘南エリアという話になると、トノサマガエルは生息しないので、例示としてちょっと具合が悪いのかなというのがあって、そういう所が生物だけでなくもあると思うんです。さっき養父先生の方からの著作権の話もありましたが、この地域と関係ない景観写真が入って事にちょっと違和感を覚えたりするのがある。あと一つ、9頁の上の、里山環境におきた変化でどうなるかという所で、手を入れなければ両方の種がいなくなるというのは、実際はそうではないのかなという気がするんです。手を入れなくなると、ある、限られた種だけになってしまうという表現の方が正確ではないのかと思います。手を入れることで、より多様な生物の存在が保証されるということはいいいと思うんです。ちょっとそのへんを確認していただければと思います。
浜口委員	一つは10頁で、小出地域の課題という所ですが、廃れる里山文化と地域経済の停滞という文言があります。確かに里山文化が廃れていることは小出地区についてあるんだと思いますが、地域経済の停滞というような表現はちょっとあたらないのではないかと、みなさん他で仕事をされていることもあると思いますので、ここに一般論を持ってくると少しそぐわないのかなという感じがいたします。後は細かいことですが、8頁の上の里山の数十年に起きた変化の所で、畑の遷移が進むというのがあって、畑が樹林化という所があります。畑が休耕されて草原となっている場所が多いことは確かだと思いますが、樹林化というような形が進んでいるとも思えないので、そこはちょっと表現に問題があるのかなという感じがいたします。
倉本座長	草原ということですか。
浜口委員	そうですね、遷移が進むという程度での表現でいいのかなと思います。
倉本座長	他にはよろしいですか。それでは10頁の4の里山のある都市公園の価値、それから市民が考える里山公園の価値についていかがでしょうか。
養父委員	協議会で議論された、この11頁の14年度、15年度、17年度というのは、里山公園の整備、管理運営の中では、これはもう決まったという理解でよろしいですか。事務局の方

	に聞きますけれども。
事務局	それぞれこの内容を確認して整備又は管理、維持管理の方はまだ十分できないですけど、整備の方針ということでは、これを基本に県として責任を持って進めていきます。
養父委員	例えばここに計画目標とか管理方針とかいう話があるわけです、この方針でやるんだということが、この方針で決まったんだという理解でよろしいわけですね、平成17年度にこの管理方針というのは決めたと、これで公園の管理運営なり整備なりをやっていくんだと、そういう理解でよろしいんですね。谷の村・森の村という計画とかプランもこの計画でやっていくんだという理解でよろしいんですね。計画平面図とこの文章が一体になっているわけです。
事務局	森の村はほとんど樹林地ですけど、縁辺部に市道がありまして、この市道は市と共に園路整備、早春の庭とかもありますけど、これを基本に進めていきたい。
養父委員	要するに今日ここに貼ってある図面と、ここで（協議会で）決まったことは同じかと聞いているんです。
事務局	ほぼ同じです。まだ計画が決まっていないところはありますが。早春の庭とかはまだ決まっています。
養父委員	そのへんが、ここでもう計画が決まったようになると...
事務局	今のところ19.8ヘクタールの開園区域については、今、指定管理者さんに管理してもらっている所については、ほぼこちらに書いてある内容と同じように整備ができています。17年度までの協議会の議論によって計画を修正した図面ではありません、その前の図面になります。
養父委員	そのへんを時系列で整理しておかないと、どれが本当で、どれが以前のものというのが分からないので。
倉本座長	その計画平面図よりも、ここに書いてある協議会の17年度については、こちらの方が新しいということですか。
事務局	具体的には協議会で分科会などを立ち上げまして、その中で個別の意見、提案で整理していった実施に移しているということです。
養父委員	だから、これを表に出すときは難しいんですよ。
倉本座長	そうですね、これと、これ以外のものの整合性が分かりにくいですね。他にどなたかありますか。
坂本委員	すみません10頁なんですけど、里山がある都市公園の価値というところで、地域性の自然公園や自然環境保全地域などは異なり、土地所有が必要になるため、多額の公費を投入し用地買収、こうなってるんですけど、文章の最後の止め方にちょっと違和感があります。それと必ずしも用地買収でなくても、借地公園というのもありますので、多額の公費を投入するというのもどうかと思います。
堀江委員	そうですね都市公園の定義自体が少し変わってきていますから。
坂本委員	ここは事務局におまかせします。
倉本座長	表現を変えなさいということですね。他に何か
岸委員	今のと多少関連するのですが、里山のある都市公園の価値として、土地利用と保全が可能というふうに書かれているのはいいと思うんですけど、その説明として、国交省のホームページの4項目があるんですけど、これだけだと、保全という意味合いがなんかあまり無いというか、根拠として。それはむしろ、生物の生息地として守る意味合いもあるということ

	は都市公園法の施行令にありますよね、そういうのを少し足した方が、より裏付けとしてはっきりするんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。
事務局	岸さんの言われていることは確かに施行令にありますので、もう少し言葉を足す必要があると思います。生物多様性についても都市公園としての役割が言われていますので、そのへんをもう少し精査いたします。
養父委員	国交省のホームページで全体の機能を整理したやつがあるじゃないですか。
堀江委員	先ほど申し上げた県立公園としての位置づけみたいな話も、広域公園なりなんなりという話もここで入ってきていいのかなと思います。公園の種別としてとか。
倉本座長	<p>それでは、前段の部分についてはこれで一区切りして、ここからは提言に入る方向性についての議論をしたいと思います。一番最後の19頁の順応的管理の構築について、私は、何か大事なものが見つかったらそれを守るべく、目標植生を変更して、その変更をしたら、変更しっぱなしでなくて、その後もモニタリングしていて、例えば必要が無くなったら、また元に戻すかどうかということをもたまたま検討するというようなイメージでいて、必ずしも一回変えてそのままということじゃなくて、ずっと気にかけているというイメージで考えています。</p> <p>それでは順番に見ていきたいと思います。まず最初に14頁の1里山公園の方向性を整理するについては、小出の価値が一番ベースにあって、その上に現代社会、小出の課題があって、その上に都市公園としての役割があるという、そういう図になっています。これはイメージで、その次の里山公園の将来目標というところには、一番上の都市公園としての役割(価値)としてあげられているようなことが将来目標の柱としてあげられているわけですけども、こういう扱い方についてはご意見ございますでしょうか。</p>
養父委員	一つだけお願いなんですけど、さきほど誰かもおっしゃったと思いますが、広域公園ですから、小出という狭い範囲を対象に、ここに出していいのかなということなんです。誘致圏が何キロくらいで計画されているか、これは茅ヶ崎とか湘南とかそれくらいの規模が誘致圏だと思うんですね、だから、そのへんがあって次にこの小出があるという気がします。
倉本座長	3層じゃなくて4層にした方がいいということですか。そのことについてはどなたかご意見ありますか。
土屋委員	私はどっちかという、この小出にあるわけなので、確かに県立公園で対象はすごく広いかもしれないんですけど、小出の方たちによって親しまれるし、大事にされるような公園になった方がいいんじゃないかなと個人的には思っているんですね。だから4層構造がいいのかどうか…。
岸委員	小出というのは、矢野さんはよくご存知だと思いますが、もともとは小出村なんですね、それで、今、分村合併してますので、小出というのは藤沢と茅ヶ崎が合わさったイメージなので、そういう意味からすると茅ヶ崎市だけではないのかなというのはあります。そのへんで広域と捉えれば捉えられるのかなというのはあります。
養父委員	要は誤解が無ければいいんですけど。そういうことです。ホームページを見る方は土地勘とかない方たちですから。
岸委員	そうすると小出というのを何か説明を入れた方がいいのかもしれないですね。今の人は分からないですね。
神戸委員	「こいで」と読めないかもしれないね。高座丘陵の一番端っこですよ。地理的な説明があるといいかもしれない。
堀江委員	誘致圏が広いことと、小出地区の中で育まれる公園だということと相反するものではな

	く、両立するものだと思いますので、きちんと広域公園だという位置づけはベースとして、基本要件としてはきちっといれておいた方がいいかなと思います。その中で里山公園、里山というのはその地域の住民の人との関わり合いの中で育まれてきた環境ということもきちっと押さえておくということかなと思います。
倉本座長	広域公園であるということと、里山として小出地区で育まれてきたということを両立させるような書き方にするということですね。大変かもしれませんが、では、次に2の里山公園の将来目標に移ります。人と大地のつながりがあり、人と生き物のにぎわいのある里山公園という、これが将来目標ということによろしいでしょうか。
浜口委員	そのスライドで、環境教育（原体験の提供）と書いてあります。原体験の提供も環境教育の一つの柱ではあると思うのですが、それに限定しない方がいいと思いました。ただ環境教育と書いておけば含まれると思います。
養父委員	里山（地域）文化の継承とありますけど、里山文化の継承と生活文化は違いますから、それを生活というレベルまで継承していくというのは、地域として不可能です。だからどういう風にするのか大変難しいんですけど、里山の自然環境が里山の文化になってくるとさうとう幅広い、ライフスタイルとして僕は理解してしまうんですね...
土屋委員	すみません、私はここは全然違和感が無かったですけど。里山文化の継承については、私が日頃からよく言っているもので、先ほどの茅ヶ崎市史から写真がいっぱいあって、これは小出の風景ではないという話になったんですけど、それにしてもこういう麦打ちの写真があるとか、そういうものがあるというのはすごくうらやましいと思って見てたんです、実際にやっぱり、私は大和の方で活動しているので、このへんのことには分からないんですけど、地神講はあります、オダンゴは分からないし、お飯屋もよく分からない、やっぱりこういうものがあったということや、地神講はともかくとして、オダンゴとか食べるものなんかは、ここでしかないものを継承していくというのは、私は公園の行事としてあってもいいんじゃないかと思います。確かにそのへんがライフスタイルと重なってくる話だと思うんですが、こういう里山文化の継承というのは公園の一つの機能としてすごく大事なことだと思うんです。
養父委員	大事じゃないと言っているわけではないんですよ、言ってみれば当時の歴史教育ですよ、文化そのものではないんですよ。
土屋委員	ただ、すごく最近いろんな所でソーシャルキャピタルみたいな言い方をしますよね、社会的な関係性みたいな、活動しているとやはり現代的な生活の中に、一皮むくと地域というかそういうものが濃密にあったりしますよね、それが私は文化だと思うんです。そういうものをできれば、同じものを作るのはたぶん無理だろうけど、昔からここで持っていたようなものを、世代につないでいくというのはあると思います。
養父委員	誤解が無いかなということなんです。人によって見方が違うので。
堀江委員	場合によっては注釈をつけるような格好で対応すればいいかなと思います。
養父委員	地域文化と里山文化というのは、これも性格の違うものだし...
堀江委員	ダンゴというのはダンゴ焼きのことですか。
矢野委員	とんど焼きの時のものです。
養父委員	だから行事なんですね。
堀江委員	地域の行事ですよ。
倉本座長	今の意見は注釈をつけるということでもいいですか。もしかしたら後で相談するかもしれませんが、よろしくお願いします。後は人と大地のつながりのあるというような、キャッチ

	フレーズというか、このコピーはこれでいいですか。
堀江委員	何か少し分かりにくいというか、人と大地...
養父委員	さっき、里山文化、あるいは地域文化の話があって、泥臭い、なんというか昔からある行事やら、稲作みたいなものを伝承していくみたいなもの、それがどうつながるかということですね。
倉本座長	人と大地のつながりがという所が、もっといろんなものが、つながりがあるんですよね。
堀江委員	つながりがありというのも、何か言葉として、ちょっとだけ引っかかるものがある。
倉本座長	<p>すぐにはいい案が浮かびませんね。これも後で相談させていただくかもしれませんが。次に将来目標に向けた課題という15頁の上の部分に移りませんが、これが提言の柱として考えたことなんですけれども、順応的管理というのはそんなに仰々しく言うことではなくて、ある程度柔軟に対応するというレベルのことだと思うんですけれども、ちょっとここでは順応的管理という言葉が強調され過ぎているかもしれないと、さっきスライドを見ていて思いました。</p> <p>それからモニタリングと、コーディネートについては、こういうようにはっきり言っておけば、それだけのことを指定管理者がやろうと思ってくれるんじゃないかという期待が込められているのか、現に今、積極的にやってくださっているのか、そういう方向性をバックアップするという意味も含めてこういう項目を柱にした方がいいんじゃないかということでした。これについて、これは非常に大事な所だと思うんですけど、ご意見できましたらお願いします。</p>
堀江委員	里山を守るより広い仲間づくり(地域や子どもなど)となっている部分なんですけど、この地域というのは小出地区を想定しているレベルの話なんですか。
矢野委員	もっと広いんじゃないですか。
堀江委員	それとも、より広い仲間づくりという意味では、他の地域で活動している人とのネットワークみたいなものも含めた話みたいなものも出てくるんですか。ここの地域や子どもなどという言い回しがよく分からなかったんですけれども。
倉本座長	これは事務局、文字どおりにとらえてよろしいですか。では堀江委員のご意見にあったように、もっと広い表現に変えていくことにしたいと思います。
堀江委員	もしくは括弧自体が無くてもいいのかなと思います。
事務局	堀江委員がおっしゃるような、いろんなネットワークについては、その通りだなと思いつつも、やはり広域公園というより、地域の公園周辺の方々に一生懸命に好きになってもらい、携わってもらい、それが一番大きなポイントかなということで、地域という言葉を使っています。
堀江委員	特に限定するものでなければ、この括弧自体が無くてもいいんじゃないかなと思います。里山を守るより広い仲間づくりというだけでもいいような気がします。ここで地域や子どもなどとしてしまうと、それに限定してしまうような印象を与えるかなと思います。その前により広い仲間づくりという言葉があるので、特に地域や子どもなどとなっていて、どこがより広いのかというように、私などは読んでしまいます。
倉本座長	今の件については、私と事務局とで検討させてください。
堀江委員	もう一点よろしいでしょうか。しくみを創ることが必要という所で、創るという字に、この漢字を当てているのは何か意味があるのでしょうか。
倉本座長	新たに創るということからでしょうか。

堀江委員	最近、行政の方では、この創るという漢字を当てるのが非常に多いんですが、イメージがいいという風に捉えられているようなんですが、この創るという字はもともと刀で傷つけて創るという意味合いのものなので、ここでわざわざこの字を当てることは無いのではないかなと、ひらがなの「つくる」で構わないと思います。傷をつけて創り出す、痛みを伴うつくりかたという読み方もできる言葉ですので、そこをあえてということなら別ですが、ちょっと配慮していただいた方がいいのかなという言葉だと思っています。
浜口委員	もう一ついいですか。網掛けの一番上がモニタリング機能、二番目がコーディネート機能と来ているので、三番目も何かそれにあたる言葉を入れた方が収まりがいいかなと思います。さっきのお話だと、ネットワーク機能でいいのかなと思います。同じことをちょっと違った視点から言いますと、公園がいろんな人たちが集う、集える場になる広場の機能みたいな、そういうニュアンスの捉え方もできるかなと思います。どちらがいいかはよく分かりませんが、そのへん工夫していただければと思います。
倉本座長	他にはありませんか。それでは、3の将来目標を実現するための基本方針のうちの の人と生き物のにぎわいのある里山が基本という見出しがついているスライドが15頁の下から4枚あります。この4枚の中で何かご意見がありましたらお願いします。この考え方は管理の基本的なパターンをあらかじめ設定していて、それで何か大事なものが見つかったりした時には、その場所について管理のやり方を変えようということなので、これはその基本的なやり方について書いているもので、そういう観点から検討をお願いします。
岸委員	細かい所なんですけど、16頁の上の所に、薄い緑で、照葉樹林というのがありますが、里山公園の場合は意外と照葉樹林というのが無いんですね、まあ、遷移が進んで照葉樹の比率が高くなってるところがあるよということなので、これは、一部を照葉樹林に遷移するのに任せるといった意味なのかなと思います。そういう理解でよろしいですか。
事務局	会議資料全体に言えるのですが、トノサマガエルの指摘も先ほどありましたけれど、分かりやすくするためにイメージとして捉えていただければということで、ある程度分かりやすい言葉を使って、会議資料自体がそうなっているところはあります。
倉本座長	そういうことでいいですか。それとも厳密には照葉樹林が無いから、林の一部を照葉樹林に遷移させると書いた方がいいか。
岸委員	そう書いた方がいいのかなと思います。基本的には混交林なんです。
倉本座長	分かりやすい表現を考えた方がいいですね、間違いじゃなくて分かりやすい表現ですね。
神戸委員	(里山の)環境教育となっているんだけど、括弧はいらんんじゃないでしょうか。
倉本座長	分かりました。16頁の下の方、いくつかの植生パターンを用意するために、攪乱の仕方を変えて管理するという、あらかじめいくつかの植生が、違った植生ができるようにするというのでよろしいですか。
養父委員	50年代の圃場整備の終わった写真が載っていますが、誤解を招くので差し替えた方がよいと思います。
倉本座長	ちなみに報告書をつくるのに、そういう写真にお金を使ったりできるんですか。あるいは神奈川県が持っている写真、ライブラリーみたいなのがありますか。
事務局	著作権とか肖像権に抵触するものがあればそれは使えない。ですから県の持っているものとか、先ほど神戸先生がおっしゃった小学校にあるものがあれば、それを使うということになります。今、養父先生が言われたように圃場整備の済んだ写真については差し替えるようにします。
倉本座長	それではよろしいですか、次に今度は、 順応的管理(試行錯誤)の構築をめざすと書い

	<p>であるんですが、さっきも少し申し上げましたように、これは少し大げさかなという気がするんですけど、これだと何かすごいことをやるように見えるかもしれないけれど、そんなすごいことをやるのではなくて、普通のことをやっていくということなんです。だから、こういう表現じゃないといけないのか、あるいはこういう表現をする時にどこかに、これがどうということなのかということ、きちんと書くということが必要かなと思います。</p>
土屋委員	<p>これは、例えばやってみて駄目だったら、また変えましょうとか、あるいはやってみて何か貴重なものが出てきたら、また変えましょうとか、そういうことですよ。</p>
倉本座長	<p>はい、そういうことなんですけど、ただ闇雲にやっているのではなくて、大事なものが見つかったら、基本的にモニタリングが必要で、やっていくということと、後は、何か大事なものが見つかって、それに応じた管理を変えたら、その後はもっといねいにモニタリングしなければならないし、それもずっとそのままやり続けていくわけではなくて、また見直していくというような、そういう自然のことを全部含んだものとして考えなければいけないと思うので、それこそ試行錯誤という一つの言葉の説明では足りないと思うんです。それ自体が何か1枚のスライドが必要なことのような気がします。</p>
土屋委員	<p>でも試行錯誤ができるというのは、すごくいいことだと思うんです。だから、これは言葉としては入れておいていただいても、分かりやすいと思います。</p>
養父委員	<p>試行錯誤イコール順応的管理ではないんです。現状が変化しますよね、それに合ったように管理方法を変える、あるいは希少種が見つかったら、それに合ったように維持管理のやり方を変えとか、あるいはいっぺんに全部やらずに、例えばいっぺんに田んぼにするのではなくて、部分的にやるという意味もある。試行錯誤イコール順応的管理ではないので、そこが少し違和感があるわけです。</p>
土屋委員	<p>それを少し説明をしていただいた方がいいですね。</p>
養父委員	<p>順応的管理という言葉の意味をどこかにしっかり書いておくことが必要ですね。</p>
土屋委員	<p>素人は順応的管理と言われると、よく分かりませんので。</p>
堀江委員	<p>それと同時にですね、タイムスパンというか、そこらへんの所はどうなんでしょうか。その都度試行錯誤していったら、結局は足踏み状態で進まなくなってしまうと思うんです。モニタリングの結果を見て、それでまた考えてフィードバックさせていくということですよ。モニタリングもというか、ある年にはいろいろな影響で全然見られなかったものが、翌年にはまた出てくるというようなことが多々あるかと思うので、ある程度、何年とか、そういったもので管理の見直しを行うみたいな議論というのが出てくるのかなと思うんですけど、そこらへんはいかがなんでしょうか。</p>
養父委員	<p>例えばレッドデータの場合は5年で見直しですよ、ここもある程度のスパンで、専門家の方々に評価をいただいて、本当にそれでいいのかと、幅広い視野から、要はその地区だけ見ているとそこだけしか分からないかもしれないし、だから第三者の評価をしっかり受ける。5年おきかどうか別として、将来的にはこういう状態に各ゾーンを持っていきたいといったタイムスパンをある程度つくらないと見えてこない。</p>
堀江委員	<p>少なくともそこらへんの時間に関する話というのは入れた方がいいんじゃないかなと思います。</p>
浜口委員	<p>19頁の上の各主体の責務と役割というのがありまして、大きな枠組みとして特に異論はないのですが、気になるのは、既に動いている里山公園の協議会とか、里山倶楽部とか、そういう団体、組織とこの役割分担と、どういう位置関係になるのかということが、非常に分かりづらい。そこが気になります。実際に活動されている方から見れば、今までのいろんな</p>

	<p>努力がリセットされてこういう形になるのかなという風にも見えますし、また運営会議ができるとして、それに誰か、里山倶楽部からも出てほしいという話であるのか、そのへんの何か関係性というのが示されていないといけないのではないかという気がします。</p>
倉本座長	<p>それについては事務局の方はどう考えられますか。</p>
事務局	<p>今、浜口委員がおっしゃった通り、全くりセットしてという考え方ではなくて、今も協議会で議論を進めておりますし、さらに公園協会が事務局として倶楽部もいろいろな活動しておりますので、そういった今までの積み上げを踏まえながら、分かりやすく関係を図式化するというのを考えさせていただきます。</p>
養父委員	<p>今のことで、各主体の責務となっているんですが、公園管理者と指定管理者には責務がありますが、利用者とかボランティア活動に参加されている人には責務はないので、各主体の役割分担くらいでいいのではないですか。それから、規範とルールとは相当に意味が違うので、規範という言葉はものすごく厳しい掟みたいなイメージがあるので、やっぱりルールもその時々によって、自然環境に合わせて変わっていくんです、だからあまり厳しい言葉になってしまうと高すぎてしまうので、ルールでいいのではないのでしょうか。もう一つ言葉の問題を申し上げると、模索という言葉、模索するのではなく検討する、順応的管理を行っていく上で必要な科学的な検証を行った上で管理方法を検討するということで、模索ではない。そういった意味で誤解の生まれにくいような言葉の使い方に気をつける必要があります。また、公園利用（管理運営）は、利用と管理運営は違うので、そのへんの仕分けをしっかりとっておいてほしいと思います。</p>
浜口委員	<p>（19 頁の上）管理方法模索の次の「上位要素見直し発議」というのも、何のことか分かりません。</p>
倉本座長	<p>最後の部分は言葉を吟味しないとだめですね。いちおう最後の頁までまいりましたけれども、前の方に遡ってもけっこうですので、お気づきの点でまだ発言されていないことがありましたらお願いします。</p> <p>では、少しこの時間を利用して、提言をどうやって作っていくかということについてご相談させていただきたいのですけど。提言について、事務局との相談では、事務局と私とで案をまとめて、その案を県に提出する時に、みなさんに同じものをお送りするというのが、事務局と相談した案なんですけど、それによろしいですか、それとも事前に委員のみなさんがご覧になってから、もちろん事前に相談させていただくこともあるかもしれませんが、事前にご覧になってから県に提出するというのがよろしいですか。それとも私の方にご一任いただけますか。</p>
（一同異議なし）	
倉本座長	<p>では、恐縮ですけれどもご一任いただくということで、県に提出するものと同じものをほぼ同時にお送りさせていただくということで、進めさせていただきますがよろしいでしょうか。</p>
（一同異議なし）	
倉本座長	<p>どうもありがとうございます。いろいろご指摘をいただいておりますが全部メモしたつもりですので、そのメモを元に修正をさせていただきます。今、話していた間に他にもまだ直すべき点とか、もっと根本的な修正意見とかがもしありましたらお願いしたいのですけれど、ありますでしょうか。</p>
堀江委員	<p>18 頁の上のスライドなんですけど、ここももう少し整理していただいた方がいいと思います。</p>

	ます。コーディネーターの配置とコーディネート機能立ち上げと、整理がきちんとついていないような印象を受けます。言葉を整理すればいいのかなと思います。それと下のスライドの方で、地域(土と生きてきた古老など)となっているんですけど、これに限定しているだけじゃないですよね、これも書き込むなりしていただいた方がいいと思います。
浜口委員	今、話の出た同じところなんですが、18頁の上のところ、コーディネーター(指定管理者)と書いてあるところがあって、そこがちょっとよく分からなくて、これだとコーディネーターがイコール指定管理者だともとれるし、指定管理者が責任を持ってコーディネーターを配置する、そういう意味合いなのかなと...
事務局	後者の意味合いです。
堀江委員	17頁の上のスライドなんですが、里山を守ってきた技と里山文化の違いというのはどういうものなんでしょうか。
養父委員	個別の行事とは違うものだと思うんです。
倉本座長	ここは問題があるということは認識しましたけど、どうしていいかは今すぐには分かりませんね。
青島委員	里山文化を抜いて、里山を守ってきた技だけにすると分かりやすいのかなと思います。おっしゃられることは、技も文化の内でしょうということですよ。
養父委員	今の次のスライドですが、環境情報ステーション(蓄積)の立ち上げ、これも分からない。里山公園の情報の一元的・統合的管理とは何を言っているのか。事務局の方ではどういう意図で書かれたのか。
倉本座長	具体的な内容はその下に書いてあることなんでしょうか。
事務局	いろんな活動グループがいろんな立場で情報をそれぞれがお持ちになっている、それを指定管理者が一箇所に集めて、それを見ながら、里山の保全とか、行事だとかを調整していく必要があるんじゃないかということですよ。
養父委員	おっしゃっていることと、この文字が完全に整合していないのじゃないかな、例えばピジターセンターで情報が一元的に管理されている、そういうことなら分かるんだけど、適切な表現に改めた方がいいと思います。
矢野委員	提言の内容まで情報公開されるのですか。
倉本座長	情報開示についての説明をしていただけますか。
事務局	私どもの事務所として専門家会議を開催していただいた提言は、要求があれば情報公開請求で公開する内容そのものになります。
坂本委員	少し確認したいんですけど、この専門家会議で提言をいたします、提言を受けた土木は、これを100%取り入れるということはないんですよね。これは困るというものもありえるということですよ。
事務局	今、個別に具体的に掘り下げてやっていませんので、基本的には提言書の主旨はきっちりと受け止めた上で、色々な計画、仕組みに反映させていくという流れになっています。それでこと細かく、いろんな部分で提言の一言一句変わらないということはありません。ただこの中で具体的には大きな方針の話が提言だと思いますので、1つの提言に対して私どもとしてはいくつも作業をしないではいけません。そういうことですから、今、そこまで見極めて100%という話がどうかと言われても、少し答えにくいです。
坂本委員	言い方を変えましょう、提言を受けて、主旨は賛成ですよ、土木としても主旨は大体いいだろう、それが予算に跳ね返ってきますよね。そこまで頭に入ると、受けた方がいいが、こ

	の提言はということも出てくる可能性もあるのではないか。
事務局	そうですね。コストを捻出できるのか、ボランティアで編成できるのか。
養父委員	方針ができて提言をして、これが表に出て、すると一般の方々は、この公園をこういう方針で管理をするんだという風に理解します。主旨と違ったことがもし起こっていたとして、それが大きく違いがあると、そうしたらこれは何だという話になるわけですね。行政的な意味での責任が問われる、それを僕は一番最初に言った。今、坂本委員がおっしゃったのはまさしくそうで、整合性を取らないと、結果的にこれが守られなくなるということです。
事務局	それは、この提言を具体的にどうやるか、実行の方法はいくつも組み合わせしないといけない、それを今は100%できる、この提言でこれとこれではできないという判断をする必要はない。それに基づいてどうやったらできるかというのが、知恵の出どころだろうと思うんです。行政としては、その主旨にどうやって、できるだけ近づけるかということです。
坂本委員	それを確認したかった。養父先生のおっしゃっているのは、そこが提言は提言、これから受けた後の対応は対応となっていく時に、これが一人歩きするから、そのギャップは覚悟をしていた方がいい、それが心配だとおっしゃってるんですね。
養父委員	おっしゃるとおり。
事務局	今後、まだ50%近く整備を進めていかなければいけない公園です。維持管理もし、運営もし、そして利用をしてもらわなければいけない公園ですから、今回、提言を受けて、われわれは整備なり管理なりの方針に反映させていきたいと思っております。その都度、状況が変わる場合もあります。一般の方々が神奈川県の方々がやっていることが違うじゃないか、なぜ提言のとおりには整備しない、管理しないとなった時には、われわれが説明責任を求められるわけですから。そこでは県の立場を言っていかなければならないだろうと思います。または、指定管理者制度の中で、そういったコーディネイト機能を構築していくことを方針としてあげて、予算の話も出ましたけれど、財政的な縛りはかかってくるけれども、指定管理料の中での位置づけだとか、そういったことは募集要項の中で、この公園の管理運営方針はこういうものだという基準をしっかりと定めて、今後5年後の中で見直しをかけていく、その時々によって、専門的な立場の人たちに再度意見を聞きながら、いままでの活動の実績も踏まえて実施していきたいと思っております。
倉本座長	提言の位置づけについて確認させていただきました。よろしいでしょうか、あといくつか確認したいと思いますが、全体を通して、これで私の方で事務局と一緒に直すところは直して最終的にまとめさせていただきます。その過程で分からないというか、私だけでは手に負えないことがあったら委員のみなさまにご相談させていただくこともあると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
岸委員	一ついいですか。言葉の使い方なんですが、17頁の下のところに市民参加型モニタリングという風に書いてあるんですが、モニタリングにこういう修飾語がつくと、何か一般公募したような形のモニタリングしかしないよというように、私は取れてしまいます。ここにあって市民参加型というのを入れた意図は何ですか。
事務局	表現方法として、去年、それなりの費用をかけて生き物調査を行っていますけれども、これと同じような規模の環境調査を、例えば毎年同じようにやっていくのは困難です。県の方で相当な予算を毎年かけてやる環境調査ではなくて、例えば市民グループや観察会など調査研究的なことをされている人たち、そういったことと連携しながら充実させていくというモニタリングをイメージして、括弧書きで市民参加型としました。主旨はそういうことですが、表現方法がよくないというのであれば修正します。

岸委員	<p>わかりました。あえて市民参加型というのを入れなくて、モニタリングは当然、行政だけでできないものだと思いますので、ここに市民参加型を入れなくていいのかなと思います。もし説明ができるのであれば、このモニタリングはどういう形ですというふうな説明はあっていいのかなと思います。</p>
倉本座長	<p>他に何かありますか。少し私にあいさつをさせてください。委員のみなさんにおかれましては、貴重な時間をたくさん使っていただいて、専門家会議にご出席いただき、とても有用ないろんな議論をしていただいて本当にありがとうございました。私は何回か、いろんなグループの方に現地でお目にかかって、本当にちょっとの時間しかお話しできていないですけども、話をして受けた印象では、とても立派な活動をなさっている市民のグループや地元の方々がたくさんいらっしゃって、そういう力が、もっと有効に発揮できるといいなということ強く感じました。この専門家会議で出す提言が、そういう地元の方達や市民グループの方達がもっとポジティブにいろんな活動ができて、里山公園の里山の生き物たちがうまく生きていけるようになる、そういうきっかけ、材料になることを強く願います。どうもいろいろとありがとうございました。</p>
事務局	<p>本会議では熱心なご議論をいただきまして、ありがとうございました。今回のまとめの資料につきましては、多くのご意見や修正もありました。これは倉本座長と相談させていただきながら、適切な表現、適切な資料、写真を掲示してまいりますので、引き続きご指導よろしくお願ひしたいと思います。それでは、平成19年度茅ヶ崎里山公園専門家会議を閉会させていただきたいと思います。最後に委員でもありますけれど、藤沢土木事務所なぎさ港湾部長の青島から一言お礼を述べさせていただきます。</p>
青島委員	<p>何度も何度も大変でございました。4回という大変短い回数ではあったんですが、非常に有意義な示唆に富んだご意見をいただきまして、ありがとうございました。特に最後の資料に関しましては、ほとんど元が無くなるほど叩いていただきましたので(笑)。それでも、こういうものを出させていただいたことによって、みなさんのご議論が活発に戦わせていただいたんだなということとを考えます。先ほどから提言についての取り扱いをご心配いただきましたけれども、事務局の方から言いましたように、提言の精神は十分に受け取らせていただきまして、それに基づいて整備の方は進めさせていただきたい、それから、管理運営に関しましても、この中に入っておりますので、それについても今後われわれの方で努力をしていきたいと考えております。みなさま方の、ご議論につきましては、われわれ役人でございますので、法令遵守は絶対でございます、法律に基づいてやらなければいけないことについては、申し訳ないんですが、提言の中から少し外れるかもしれませんが、やるべきことはやります。そうではなくて緩やかにできるものについては、精一杯提言の主旨を尊重してまいりたいと思いますので、今後とも何かありましたら、またいろいろご意見をうかがうような場面もあると思います、十分そこらへんを汲んでご協力をいただきたいと思います。どうも本日はありがとうございました。</p>

以上。